

# 第 310 号丹波市商工会FAXレター

## 2020/9/9 発行

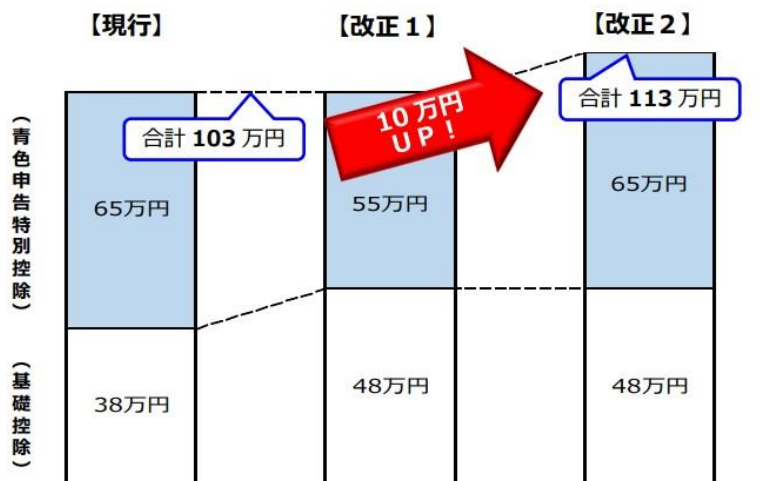
令和 2 年分の所得税確定申告から

## 65 万円の青色申告特別控除

の適用要件が変わります

- ①青色申告特別控除額が変わります。(現行 65 万円 ⇒ 改正後 55 万円)
- ②基礎控除額が変わります。(現行 38 万円 ⇒ 改正後 48 万円)
- ③「現行の 65 万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて **e-Tax による申告 (電子申告)** 又は **電子帳簿保存** を行くと、引き続き 65 万円の青色申告特別控除が受けられます)

### 税制改正のイメージ



※ご利用のパソコンが e-Tax の推奨環境を満たしているか、事前に e-Tax ホームページで確認してください。

※電子帳簿保存の適用を受けるには、申請書を税務署に提出し、税務署長の承認が必要です。(申請は 9 月 30 日まで。)

詳しくは、税務署又は丹波市商工会まで  
柏原税務署 Tel0795-72-1130

【問合せ】 第一経営支援課 足立香奈江

### JPQR 申込説明会のご案内

統一 QR『JPQR』とは、QR コードの統一規格であり、複数社ある決済 QR コードを 1 枚の QR コードに統一化することで、1 枚の QR コード (JPQR) で複数社の決済に対応します。

丹波市では以下の日程において、市内事業者向け説明会・申込会を開催します。

【日時】 10 月 14 日 (水)、10 月 28 日 (水)  
14:00~15:30

【場所】 丹波市商工会 本所 3F (氷上)  
※当日に申込サポートをご希望の場合は、別途書類が必要です。事前に「総務省 JPQR」ページにてご確認の上ご準備ください。

【問合せ】 総務課 塩見

### 新入職員の紹介

丹波市商工会では 9/1 より新たな職員 1 名が配属となりましたので、会員の皆様にご紹介させていただきます。

《第二経営支援課 主事 福井章記》



はじめまして、福井章記(あき)と申します。

養父市出身で、丹波市は私にとって新しい場所なので、分からないことも多いですが、これから地域や会員の皆様を知り、一日でも早くお役に立ちたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7 (本所) 現在の会員数 事業所 2000  
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp

# 第310号丹波市商工会FAXレター

## 2020/9/9 発行

### 事業承継セミナー開催！

第三者への事業承継に関するセミナーを開催します。

中小・小規模事業者の事業承継といえば、これまでは、親族内で検討するケースが主流でした。そして親族内に適する人材がない場合、社員の中から後継者を見つける場合もありました。しかし、それでも後継者が見つからない企業様の事業承継のために、今年度から丹波市商工会が取り組んでいるのが、第三者承継総合支援です。

【日時】 令和2年10月2日（金）  
19:00～21:00

【講師】 奥村 聡 氏  
事業承継デザイナー/司法書士

【場所】 丹波市商工会 本所

【参加費】 無料

【定員】 10名 ※会場での受講ではなく、ZOOMを使用した動画視聴も可能です。

【問合せ】 第一経営支援課（四方）

### ※国の家賃支援給付金の申請がスタートしました※

#### ◎家賃支援給付金（国）

【給付条件】 新型コロナウイルス感染症を契機とし、令和2年5月から12月の売上が1ヶ月で前年同月比50%以上、または、連続する3ヶ月の合計で前年同月比30%以上減少している事業所。

【給付額】 中小法人 最大600万円、個人事業者 最大300万円（一括支給）

【申請期限】 令和2年7月14日から令和3年1月15日まで

【問合せ】 家賃支援給付金 コールセンター TEL0120-653-930

### ※事業の再開にご活用ください※

#### ◎兵庫県中小企業事業再開支援（兵庫県・兵庫県勤労福祉協会）

【給付条件】 新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言解除に伴い、社会経済活動の再開のため、令和2年4月7日から令和2年9月30日の間に発注（契約）、納品、支払った経費（資材費、設備・備品購入費、改装・修繕工事）等を支給します。  
※すでに利用された方は対象外

【対象経費】 兵庫県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主

【支給額】 県内に1事業所の場合 中小法人20万円 個人事業主10万円  
県内に2事業所以上の場合 中小法人40万円 個人事業主20万円

【申請期限】 令和2年6月30日～令和2年9月30日 ※予算内で終了予定

【問合せ】 兵庫県中小企業事業再開支援金事務局 TEL078-361-1500

9/30(水)  
締め切り!

9月9日発行 第310号丹波市商工会FAXレター

〒669-3601 丹波市氷上町成松140-7（本所）現在の会員数 事業所 2000

☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp